

令和2年3月2日

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応状況について

日本水工設計株式会社

弊社では、新型コロナウイルス感染症に対し、従業員とその家族の安全と健康の確保およびお客様をはじめ取引先への影響を最小限とするため、1月27日より感染予防対策及び感染者発生時対策等の各対策を講じて対応してまいりました。

1. 従業員への対応策

- ・風邪や季節性インフルエンザと同様に予防のための各自の健康管理、咳エチケット、手洗い、マスク着用等の感染症対策を各自徹底。
- ・不要不急の外廻りおよび出張を自粛。
- ・海外出張の原則禁止および海外旅行の自粛を要請。
- ・時差出勤を推奨。
- ・子を持つ従業員の休校による対策として時差出勤または有給休暇を取得奨励。
- ・発熱・せき・頭痛等の風邪の症状や強い倦怠感がみられるときは従業員の出社を禁止。
- ・多人数によるイベント等への参加は原則禁止。

2. 受託業務に関する対応策

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応

感染拡大予防の観点で、令和2年3月15日までの委託一時中止の意向と工期延長の意向の有無

- ・【委託一時中止】の意向 原則として無し
- ・【工期延長】の意向 原則として無し

(2) 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合の対応

本委託作業場所（弊社内執務室等）における新型コロナウイルス感染者が発生した場合

- ・【委託一時中止】の意向 有り
- ・【工期延長】の意向 有り

→ 現時点における感染者はございません。

感染者の発生場所等の状況により、委託一時中止、工期延長等の依頼を行わせていただく場合がございます。

引き続き、弊社は新型コロナウイルス感染症の事象変化に注視を行い、国および地方自治体の新たな方針や要請に基づき、今後も随時対応してまいります。

何卒、ご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。